

平成20年度

財 務 公 開

- 1 消費収支計算書
- 2 資金収支計算書
- 3 貸借対照表
- 4 財産目録
- 5 経営判断指標判定表
(文部科学省の定量的経営判断指標に基づく経営状態)
- 6 監査報告書

学校法人 志學館学園

消費収支計算書

平成20年 4月 1日 から
平成21年 3月31日 まで

(単位 円)

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	2,224,643,000	2,229,706,576	△ 5,063,576
手数料	35,607,000	38,299,010	△ 2,692,010
寄付金	12,870,000	17,419,606	△ 4,549,606
補助金	697,888,000	687,293,233	10,594,767
国庫補助金	372,794,000	361,951,033	10,842,967
鹿児島県補助金	287,273,000	287,523,236	△ 250,236
鹿児島市町村補助金	37,821,000	37,818,964	2,036
資産運用収入	29,061,000	30,626,702	△ 1,565,702
資産売却差額	35,000,000	35,594,718	△ 594,718
事業収入	89,201,000	99,017,916	△ 9,816,916
雑収入	39,993,000	43,619,614	△ 3,626,614
帰属収入合計	3,164,263,000	3,181,577,375	△ 17,314,375
基本金組入額合計	△ 725,902,000	△ 927,430,526	201,528,526
消費収入の部合計	2,438,361,000	2,254,146,849	184,214,151

(単位 円)

消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	1,977,256,000	1,946,944,171	30,311,829
教育研究経費	761,766,000	750,365,584	11,400,416
管理経費	230,827,000	225,352,552	5,474,448
借入金等利息	41,638,000	40,978,128	659,872
資産処分差額	267,305,000	267,107,163	197,837
徴収不能引当金繰入額	10,000,000	7,737,600	2,262,400
[予備費]	12,893,000		12,893,000
消費支出の部合計	3,301,685,000	3,238,485,198	63,199,802
当年度消費支出超過額	863,324,000	984,338,349	
前年度繰越消費支出超過額	3,865,496,028	3,865,496,028	
基本金取崩額	0	299,963,021	△ 299,963,021
翌年度繰越消費支出超過額	4,728,820,028	4,549,871,356	

(注記)

1. 予備費 7,107,000 円の使用額は下記のとおりである。
資産処分差額

有価証券評価差額 7,107,000 円
合 計 7,107,000 円

当期の概況を消費収支計算書で平成19年度と対比しながら主な増減について説明します。

消費収入の部における帰属収入は、3,181,577千円で平成19年度より237,691千円減少しました。主な要因は学生生徒等納付金の減少と私学退職金社団からの退職交付金の減少によるものです。

消費支出の部合計は3,238,485千円で平成19年度より469,014千円の減少でした。主な要因は退職者数減による人件費減、教育・管理の経費減（平成19年度は建物解体費77,000千円+100周年経費35,000千円）、資産処分差額（平成19年度は旧学芸高校建物除却474,628千円）の減少によるものです。

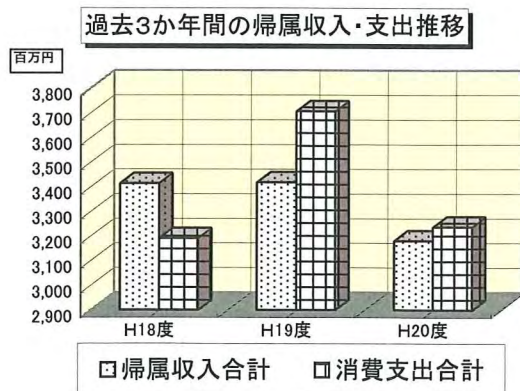
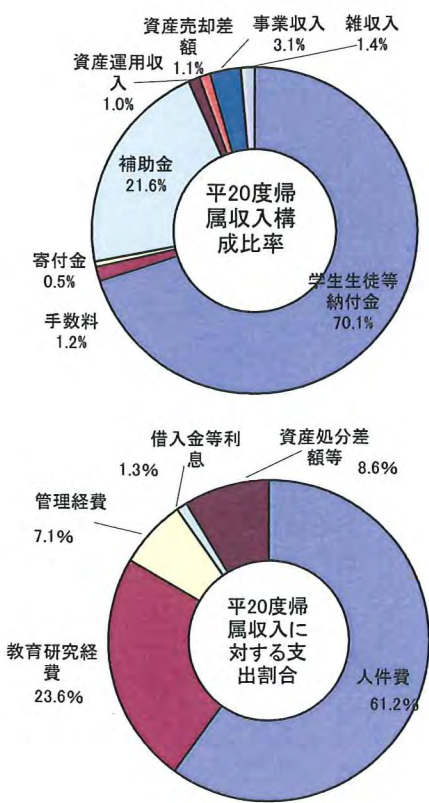
消費収支10,000千円以上の増減について説明しますと、

【収入】学生生徒等納付金は前年度より学園総在籍者数が減少したため124,663千円減少しました。寄付金は100周年記念式典の終了で16,000千円の減少でした。資産運用収入と資産売却差額は前年度よりも2,584千円増加の66,222千円でした。雑収入は主として退職者数の減により、私学退職金社団から交付金等が97,000千円減少しました。

【支出】人件費は退職者数等の減により128,064千円減少しました。教育研究経費及び管理経費は上述したとおりです。借入金等利息は主として短大建設資金中間払用のつなぎの短期借入金に関する利息額です。資産処分差額の平成19年度は旧学芸高校校舎除却が主な要因であったことは前述しましたが、本年度は従来から保有していた外国為替の有価証券が100年に一度の金融危機の中で満期を迎えたため取得価額と満期日価額との差額等163,645千円、短大移転資金用に売却した資産の簿価と売却価額の差額82,769千円、及び短大図書館の除却等に伴う差額20,693千円でした。資産処分差額合計は前年度よりも222,284千円の大減額でした。基本金組入額は、短大の建物等高額な支出がありましたが、繰延額が750,000千円でしたので借入金分を差し引いた87,000千円と既往分の組入等合わせて927,430千円を組入れました。ただし、備品類で減価償却満了に伴う取崩が299,963千円でしたので純額すると実質627,467千円の組入でした。

決算の利益としては、文部科学省が定めている定量的な経営判断指標の帰属収支差額（帰属収入<臨時収入除>-消費支出<臨時支出除>）は174,604千円で昨年度より10,631千円改善しています。

なお、短大移転に伴う資産支出（校舎、体育館他）及び経費支出（修繕他）は2,291百万円でしたが、この事業に係る借入金は1,100百万円であり差額1,191百万円は自己資金から支出しました。



↑*H19度は支出に旧学芸高校除却474,628千円含む
↑*H20度は支出に資産等の特別損失267,107千円含む

帰属収入10,000円に対する消費支出額(単位:円)

人件費	6,120
教育研究経費	2,360
管理経費	710
借入金等利息	130
資産処分差額等	860
合計	10,180

【超過額180円】

資金収支計算書

平成20年 4月 1日 から
平成21年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,224,643,000	2,229,706,576	△ 5,063,576
手数料収入	35,607,000	38,299,010	△ 2,692,010
寄付金収入	9,870,000	12,258,463	△ 2,388,463
補助金収入	697,888,000	687,293,233	10,594,767
国庫補助金収入	372,794,000	361,951,033	10,842,967
鹿児島県補助金収入	287,273,000	287,523,236	△ 250,236
鹿児島市町村補助金収入	37,821,000	37,818,964	2,036
資産運用収入	29,061,000	30,626,702	△ 1,565,702
資産売却収入	2,748,286,000	2,750,705,587	△ 2,419,587
事業収入	89,201,000	99,017,916	△ 9,816,916
雑収入	39,993,000	43,619,614	△ 3,626,614
借入金等収入	2,385,000,000	2,385,000,000	0
前受金収入	446,261,000	483,330,000	△ 37,069,000
その他の収入	867,442,000	905,348,710	△ 37,906,710
資金収入調整勘定	△ 484,975,000	△ 506,345,754	21,370,754
前年度繰越支払資金	478,829,614	478,829,614	
収入の部合計	9,567,106,614	9,637,689,671	△ 70,583,057

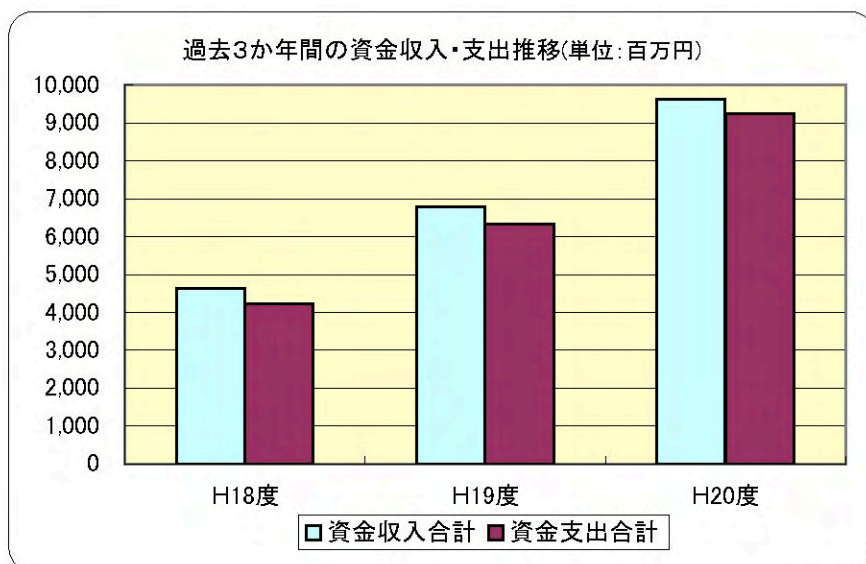
(単位 円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	1,982,256,000	1,970,322,946	11,933,054
教育研究経費支出	514,941,000	504,096,349	10,844,651
管理経費支出	170,977,000	165,148,398	5,828,602
借入金等利息支出	41,638,000	40,978,128	659,872
借入金等返済支出	1,482,242,000	1,482,242,000	0
施設関係支出	2,012,498,000	2,009,837,633	2,660,367
設備関係支出	150,341,000	148,717,707	1,623,293
資産運用支出	2,528,023,000	2,528,000,543	22,457
その他の支出	501,057,295	500,357,756	699,539
[予備費]	20,000,000		20,000,000
資金支出調整勘定	△ 99,338,518	△ 94,945,426	△ 4,393,092
次年度繰越支払資金	262,471,837	382,933,637	△ 120,461,800
支出の部合計	9,567,106,614	9,637,689,671	△ 70,583,057

「資金収支計算書」について

この計算書は、1年間の現金の動き（資金繰り）についてまとめたものですが、消費収支計算書と勘定科目が異なった主な増減について説明します。資産売却収入は短大建設資金用の資産売却及び有価証券の満期売却等によるものです。

借入金等収入は短大建設用の中間払いに借入れたつなぎの短期借入金と完成後返済用の長期借入金です。前受金は次年度入学する学生生徒園児が納める学費等ですが、主として短大の入学生が増加したため増収でした。その他の収入及びその他の支出は、短大建設資金用の有価証券運用を本年度は停止したための減少です。借入金等返済支出は、長期借入金返済分の497,242千円と短大建設用つなぎ入分985,000千円の合わせて14億8,200万円でした。施設関係支出、設備関係支出は主として短大建設に係るものです。資産運用支出は主として満期償還により買替えになった有価証券類及び短大建設資金用として購入した有価証券類の購入分です。



貸借対照表

平成21年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	15,793,649,312	14,326,814,453	1,466,834,859
有形固定資産	15,594,545,175	14,106,225,340	1,488,319,835
土地	5,632,469,274	5,970,818,724	△ 338,349,450
建物	8,525,348,283	6,788,421,293	1,736,926,990
その他の有形固定資産	1,436,727,618	1,346,985,323	108,729,609
その他の固定資産	199,104,137	220,589,113	△ 21,484,976
流動資産	809,814,570	1,433,887,379	△ 624,072,809
現金預金	382,933,637	478,829,614	△ 95,895,977
その他の流動資産	426,880,933	955,057,765	△ 528,176,832
資 産 の 部 合 計	16,603,463,882	15,760,701,832	842,762,050

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,978,760,220	1,476,798,995	501,961,225
長期借入金	1,490,980,000	965,640,000	525,340,000
その他の固定負債	487,780,220	511,158,995	△ 23,378,775
流動負債	1,194,592,466	796,883,818	397,708,648
短期借入金	534,290,000	156,872,000	377,418,000
その他の流動負債	660,302,466	640,011,818	20,290,648
負 債 の 部 合 計	3,173,352,686	2,273,682,813	899,669,873

基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	17,649,377,831	17,022,544,649	626,833,182
第3号基本金	49,560,721	48,926,398	634,323
第4号基本金	281,044,000	281,044,000	0
基 本 金 の 部 合 計	17,979,982,552	17,352,515,047	627,467,505

消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越 消費支出 超過額	4,549,871,356	3,865,496,028	684,375,328
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	△ 4,549,871,356	△ 3,865,496,028	△ 684,375,328

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部 および消費収支差額の部 合 計	16,603,463,882	15,760,701,832	842,762,050

「貸借対照表(資産・負債・基本金)」について

資産総額は昨年度より842,762千円の増加になりました。これは主に短大の資産支出(建物、構築物、備品類等)により有形固定資産が増加したことと、短大建設資金用に保有していた流動資産(有価証券、現預金)を支払に充てたため減少したこと等によります。

負債総額は昨年度より899,669千円増加しましたが、これは資産の増加に見合うかたちで借入金が発生したものです。その他貸借対照表上、大きな変動はありません。

財 産 目 録

(平成21年3月31日現在)

I 資産総額	16,603,463,882 円	資産総額に収益事業用財産は含めず
内 基本財産	14,291,399,413 円	
運用財産	2,312,064,469 円	
収益事業用財産	1,382,775 円	
II 負債総額	3,173,352,686 円	
III 正味財産	13,430,111,196 円	

区 分	金 額
〔資産額〕	
1. 基本財産	
土地	383,608.66 m ² 4,392,969,952 円
建物	76,789.99 m ² 8,458,061,783 円
図書	329,079 冊 1,000,075,220 円
教具・校具・備品	16,017 点 261,464,813 円
その他	178,827,645 円
計	14,291,399,413 円
2. 運用財産	
現金預金	382,933,637 円
その他	1,929,130,832 円
計	2,312,064,469 円
3. 収益事業用財産	
計	1,382,775 円
資 産 総 額	16,603,463,882 円
〔負債額〕	
1. 固定負債	
長期借入金	1,490,980,000 円
その他	487,780,220 円
計	1,978,760,220 円
2. 流動負債	
短期借入金	534,290,000 円
その他	660,302,466 円
計	1,194,592,466 円
負 債 総 額	3,173,352,686 円
正味財産 (資産総額－負債総額)	13,430,111,196 円

志學館学園 経営判断指標判定表

判定	→→→→→→→→→→→→→→→→	A2	A2	A2
----	------------------	----	----	----

(単位:千円)

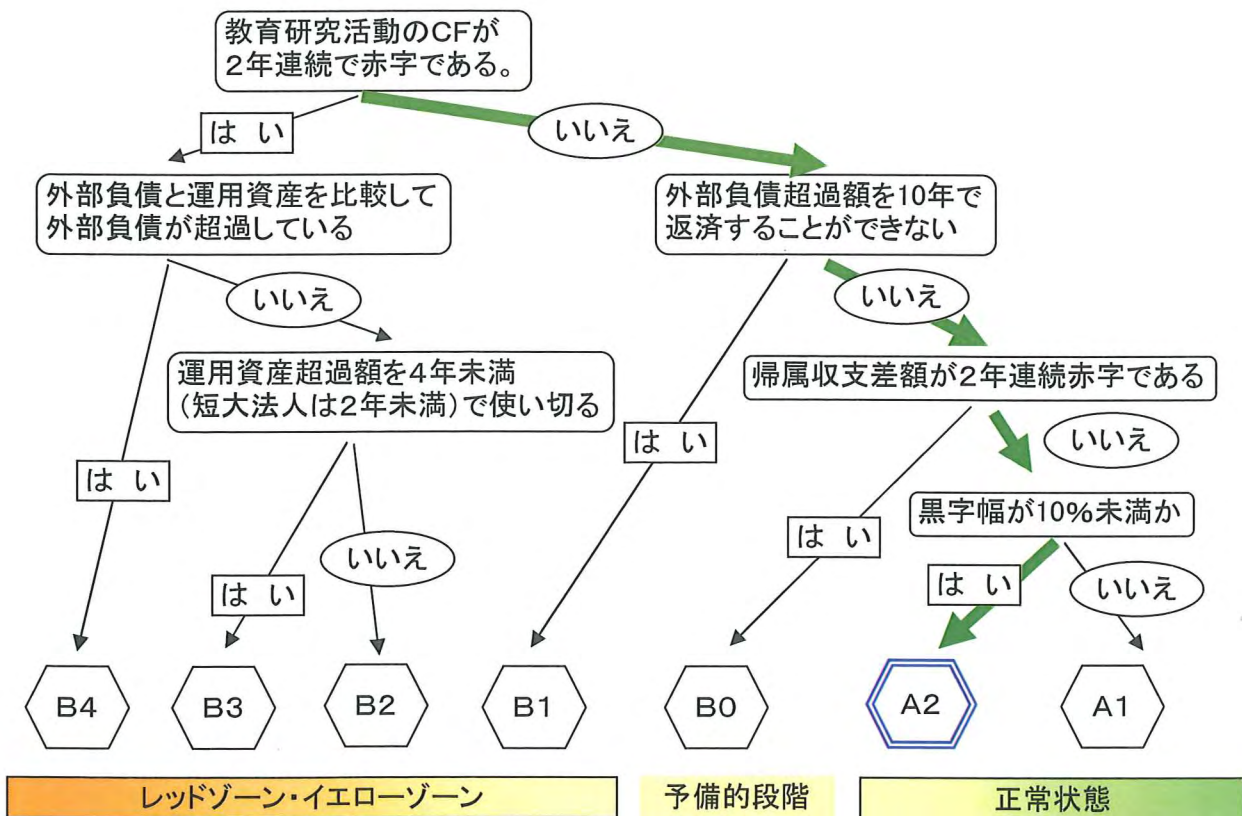
I 教育研究活動によるキャッシュフロー	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収入(A)	3,629,676	3,261,303	3,332,409	3,192,696
支出(B)	3,325,086	2,770,206	2,921,715	2,680,545
C=A-B	304,590	491,097	410,694	512,151
C/A	8.4%	15.1%	12.3%	16.0%
判定	○	○	○	○

II 運用資産と外部負債の関係	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
運用資産(D)	1,157,981	1,248,053	1,480,193	896,134
外部負債(E)	1,850,719	1,380,884	1,290,239	2,113,854
F=D-E	△ 692,738	△ 132,831	189,954	△ 1,217,720
C<0且つF>0の時 F÷C(単位:年)				
C>0且つF<0の時 F÷C(単位:年)	2.3	0.3		2.4

注:運用資産が上回っている時は年数記入しない↑

III 帰属収支差額*	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
帰属収入(G)	3,679,941	3,375,401	3,382,081	3,145,982
消費支出(H)	3,784,077	3,192,357	3,218,108	2,971,378
I=G-H	△ 104,136	183,044	163,973	174,604
I/G	-2.8%	5.4%	4.8%	5.6%
判定	×	○	○	○

* (資産売却・処分差額除く)





監 査 報 告 書

平成 21 年 5 月 14 日

学校法人志學館学園
理 事 会 御 中

学校法人 志學館学園

監 事 海江田順三郎 

監 事 吉 田 守 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人志學館学園の寄附行為第 15 条の規程に従い、学校法人志學館学園の平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上


独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 25 日

学校法人志學館学園
理事会 御中

黒川敬文公認会計士事務所

公認会計士

黒川敬文 

私は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人志學館学園の平成 20 年度(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、消費収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠して、学校法人志學館学園の平成 21 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上